機関保証のご利用にあたって

1 保証のお申込みにあたって

(1) 保証申込時における公社への提出書類は、次の①から⑤のとおりです。

【ダウンロード用のご提出にあたっての留意事項】

次の①及び②の書類をダウンロード用でご提出いただく場合には、<u>ダウンロードにより印刷した書類に必要事項をご記入の上、ご署名・ご捺印した書類(原本1部)をご提出いただき、公社で受付後に、その写しを「お客様控」としてお渡しいたします。</u>なお、郵送等によるお申し込みの際にお手元に写しが必要な場合には、提出前に原本のコピーをおとり下さい。

- ①保証委託申込書(A3·1枚)
 - (注) 申込者・担保提供者の方全員のご署名・ご捺印の上、所定の箇所にご記入ください。
- ②保証委託申込内容に関する確認書及び個人情報の取扱いに関する同意書(A3·2枚)
 - (注)申込者・担保提供者の方全員のご署名・ご捺印の上(所定の押印欄)、所定の箇所にご記入ください。 また、<u>ご提出の際は、ダウンロードした用紙(2枚)を両面印刷の上ご提出ください。</u>なお、両面印刷 が困難な場合は、用紙の左端をホチキス止めしていただき、1枚目(裏面)と2枚目(表面)の折り返しの 部分に割印(申込者・担保提供者の方全員)を必ず押印してください。
- ③印鑑証明書(申込者・担保提供者の方全員 各1通)
 - (注) 申込日から3か月以内に発行されたものをご提出ください。
- ④機構の借入申込書一式(写し)
- ⑤機構への添付書類(写し)
 - (注) 現場写真は、カラーコピーでお願いします。

2 保証料のお支払いについて

保証料は一括払いで、お支払いについては次のとおりです。

ご利用の融資種別	お支払いいただく時期	お支払方法
賃貸融資(省エネ・サービス付高齢者)		機構の初回融資金より差し
まちづくり融資(長期建設資金)	初回資金交付時	引き徴収によりお支払い
賃貸改良(省エネ・サービス付高齢者)		いただきます。

(注) まちづくり融資 (購入) をご利用の場合は、保証料のお支払い方法及び時期が異なりますので、 公社にお問い合わせください。

以上の内容についてのお問い合わせ先は、裏面をご覧ください。



お問い合わせ先

■本社・首都圏本部 〒102-0076 東京都千代田区五番町14-1

国際中正会館ビル3階

TEL 03 (3237) 7411

水道橋受付也外 〒112-0004 東京都文京区後楽1-2-2

ココタイラビル1階

TEL 03 (5805) 2521

事業推進第二部 〒112-0004 東京都文京区後楽1-2-9

エー・セ゛ットキュウフ゛ヒ゛ル 2 階 TEL 03 (5805) 2607

朝日生命ビル3階

TEL 011 (221) 6717

■仙台支社 〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-8-1

HF仙台一番町ビルディング5階

TEL 022 (266) 2941

〒060-0002 札幌市中央区北二条西3-1-8

番町ビルディング5階 秋田県・山形県・福島県

保証対象地域:北海道

1 E L 022 (200) 294

■高崎支社 〒370-0849 高崎市八島町110-1

アールエムツー高崎ビル2階

TEL 027 (324) 6171

保証対象地域:栃木県・群馬県・新潟県

保証対象地域:青森県・岩手県・宮城県

保証対象地域:東京都・神奈川県

埼玉県・千葉県・茨城県・山梨県

長野県・富山県*・石川県*・福井県*

*富山県、石川県、福井県で建設された方は、返済開始後は 名古屋支社へお問い合わせください。

■名古屋支社 〒460-0008 名古屋市中区栄2-15-6

岩田ビル6階

TEL 052 (218) 5601

保証対象地域:岐阜県・愛知県・三重県

静岡県*

*静岡県で建設された方は、返済開始後は首都圏本部へお問い合わせください。

■大阪支社

■札幌支社

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-4-11

クラボウアネックスビル6階

TEL 06 (6266) 9950

保証対象地域:滋賀県・京都府・大阪府

兵庫県・奈良県・和歌山県・徳島県・

香川県・愛媛県・高知県

■広島支社

〒730-0014 広島市中区上幟町7-3

Jプロ上幟町ビル7階

TEL 082 (511) 1151

保証対象地域:鳥取県・島根県・岡山県

広島県・山口県

■福岡支社

〒810-0001 福岡市中央区天神3-10-20

KG天神ビル東3階

TEL 092 (712) 4401

保証対象地域:福岡県・佐賀県・長崎県

熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県

※各支社は、事業推進部が窓口となります。



保証委託申込書のご記入見本

【ご署名・ご捺印欄】

申込者および担保提供者の方全員分のご署名・ご捺印をお願いします。 (1枚目のみご捺印願います。)

※印鑑登録証明書に記載のご住所およびご氏名をご記入願います。

※担保提供者の方(申込者にご加入されず、担保提供のみをされる方)は、 「担保提供者」欄にのみご署名・ご捺印願います。

(日付)

申込者の方が保証委託申込み を行う日をご記入願います。 和暦、西暦のいずれをご記入 いただきましても結構です。

2022年3月以降申込用

住宅改良開発公社提出用

保証委託申込書

一般財団法人住宅改良開発公社 御中

2022年 6 月 1 日

1. 申

申认者①

氏 名(自署)

氏 名(自署)

申込者③

住 所

借

X

住 所 東京都千代田区五番町14番地1

申认者(2) 住 所 東京都千代田区五番町14番地1

次郎

췖 氏 名(自署)

(実印)

担保提供者

氏 名(自署)

住所 東京都千代田区五番町14番地1

改良

5 新共同

(統)

(種)

年間

【区分】

該当する区分を○で 囲んでください。

【借入予定金額・期間】

「機構借入申込書|

の資金計画欄に合わ

せてご記入願います。

(合計)欄も必ずご記

※円単位となってお

りますので、ご注意

入お願いします。

ください。

【融資種別】

該当する融資種別 にチェック(╱)を お願いします。

災害復興住宅融 資などは、その他 にチェック(レ)し 融資種別をご記入 ください。

【資金の受領方法】

機構資金の受領

方法のいずれかに

チェック(シ)をお

願いします。

2. 借入申込内容

融資種別

分

住 宅 金 融 支援機構 2 購入 3 改良 4 償還中の引受

【新規の申込み】

賃貸融資 (省エネ)

太郎

- 賃貸融資 (サービス付高齢者) まちづくり融資 (長期建設資金)
- まちづくり融資(購入)
- 賃貸改良(省エネ) 賃貸改良 (サービス付高齢者)
- その他
- (種別名:

15年固定金利

35年固定金利

(合計)

(1)建設

(※いずれかのボックスにチェック)

【償還中の引受】

- 賃貸融資 (ファミリー対応) 賃貸融資 (高齢者対応)
- まちづくり融資 (購入) ファミリー賃貸住宅
- 中高層ビル
- 都市居住再生
- その他
- (種別名:

(※いずれかのボックスにチェック)

100,000,000 円 35年間 100.000.000

☑ 保証料返戻なし (納付を受けた保証料は、返戻しません。)

保証料方式

借入予定金額

借入予定期間

- □ 保証料返戻あり (公社の定める事由に該当したときに、保証料の一部を返戻します。)
- (※ いずれかのボックスにチェック。但)、融資種別が「災害復興宅地融資」及び東日本大震災に係る 災害復興住宅融資 |の場合は、「保証料返戻あり |のご利用のみとなります

資金受領方法

□ 分割交付 ☑ 一括交付 (※いずれかのボックスにチェック)

物件所存物 (登記上の地番)

東京都千代田区五番町14番地の1

私及び担保提供者は、下記事項を約諾の上、貴公社に対し上記借入れについての保証委託の申込みをいたします。 約 諾 事 項

- 本申込みに基づく保証委託契約は、私が貴公社の定めるところにより保証料を支払った時に、私が住宅金融支援機 構及び貴公社に対し負担する債務について、裏面記載の保証委託約款の内容により成立するものとすること
- 2 本申込みに基づき私が負担する保証料については、特に貴公社から指定がある場合を除き、住宅金融支援機構にそ の支払を委託すること。
- 3 本申込みに基づいて、保証料領収書と一連のものとして同一内容の事項を記載する保証委託契約証書は、保証終了 時まで住宅金融支援機構に預け入れること。
- 4 本申込書と保証委託契約証書とは、一体となって、私と貴公社の間の保証委託契約を証する書面となること。
- 5 本保証委託申込書を事業代行者を通じた場合、可否の結果について当該事業代行者あて回答することに同意します。

*公社記入欄

受理番号

保証委託契約証書番号

【物件所在地】

建設予定地の登記地番を全てご記入く ださい。

※分筆予定がある場合には、地番の後 ろに「の一部」と明示してください。

【保証料方式のご選択】

保証料方式をご選択のうえ、いずれかにチェック(/)を お願いします。

なお、ご選択に当たっては「保証委託申込内容に関する 確認書及び個人情報の取扱いに関する同意書」の内容 をご理解のうえ、ご選択くださいますようお願いします。

保証委託申込内容に関する確認書及び 個人情報の取扱いに関する同意書のご記入見本

【ご署名・ご捺印欄】

申込者および担保提供者の方全員分のご署名・ご捺印をお願いします。 (1枚目のみご捺印願います。)

※印鑑登録証明書に記載のご住所およびご氏名をご記入願います。

※担保提供者の方(申込者にご加入されず、担保提供のみをされる方)は、 「担保提供者」欄にのみご署名・ご捺印願います。

(日付)

申込者の方が保証委託申込みを 行う日をご記入願います。 和暦、西暦のいずれをご記入いた だきましても結構です。

2022年3月以降申込用

(公社提出田)

保証委託申込内容に関する確認書及び個人情報の取扱いに関する同意書

2022 年 6 月 1 ⊟

一般財団法人住宅改良開発公社 御中

申込者(1)

東京都千代田区五番町14番地1 住所 氏名(自署) 改良



由认者②

氏名(自署)

東京都千代田区五番町14番地1 住所 氏名(自署)



次郎 改良

担保提供者 東京都千代田区五番町14番地1 住所 改良



鄱

申込者③ 住所

氏名(自署)



私(特段の断りがない限り、申込者全員をいいます。)及び担保提供者は、私が利用を予定している貴公社の機関保証制度に関して、下記Ⅰ~Ⅲ(担保提供者はⅡを除き ます。)の内容を理解し、かつ、下記Ⅲのとおり確約したうえで、保証委託申込みを行います。また、本書のⅣ「個人情報の取扱いに関する同意書」の内容に同意します。

下表により保証料方式をご選択頂いたうえ、押印欄に各申込者様(担保提供者様は除く)が実印を押印して下さい

保証料方式 ※いずれかの□にチェック(ノ)	押印欄(実印を押印してください) 申込者① 申込者② 申込者③			ご確認(ご参照)を いただくページ	
☑保証料返戻なし	(太)	·(次)、 (郎)			Ⅲ保証料の1から2
□保証料返戻あり					Ⅲ保証料の1から3

記

私及び担保提供者は、一般財団法人住宅改良開発公社(以下「公社」といいます。)の保証制度の概要について、以下の1~4の内容を確認しました。

- 公社は、申込者様が独立行政法人住宅金融支援機構又は沖縄振興開発金融公庫(以下「機構又は公庫」といいます。)から賃貸住宅融資等を借り入れされ るときに、申込者様と公社との契約(以下「保証委託契約」といいます。)により連帯保証人となります。
- 2 公社は、連帯保証人となるに当たり、申込者様に公社所定の保証料をお支払いただきます。
- 申込者様が機構又は公庫に対する借入金を返済できなくなった場合、公社は、申込者様に代わってその借入金を機構又は公庫へ全額返済します。(これを 「代位弁済」といいます。)
- 4 公社が代位弁済を行った場合、それによって申込者様の返済義務が無くなるわけではありません。代位弁済後、物件処分等何らかの方法によって、申込者様 の債務を公社へ返済していただきます

私は、公社の保証料について、以下の1~3の内容を確認・承諾します。

保証料方式の選択について

保証料のタイプについては、次の方式のいずれかをお客様に選択していただきます。

【保証料返戻なし】:後述の3に該当する場合であっても、お支払いをいただいた保証料についてはお返し(返戻)しません。 【保証料返戻あり】:後述の3に該当する場合には、お支払いをいただいた保証料の一部をお返し(返戻)します。

(注)融資種別が「災害復艱字地融資」及び東日本大震災に係る「災害復艱住字融資」の場合は、「保証料返戻なし」を選択いたがくことができませんので、

- 「保証料返戻あり」のご利用のみとなります。
- 2 保証料のお支払額とお支払時期について

保証料は、建設地及び保証期間(融資期間)などに応じて、お支払いただきます。

また、保証料は、下表により算出した額を、一括払いで機構又は公庫の初回交付金より差し引いてお支払いただきます。

〈賃貸住字融資の保証料〉

	保証期間(融資期間)		20年以下	20年を超え	25年を超え	30年を
L		保証料方式	20-201	25年以下	30年以下	超えるもの
	建設地が東京都、神奈川県、 埼玉県、千葉県、沖縄県の場合	保証料返戻なし	融資額×1.70%	融資額×2.00%	融資額×2.28%	融資額×2.50%
1		保証料返戻あり	融資額×1.98%	融資額×2.32%	融資額×2.65%	融資額×2.90%
	建設地が上記以外の	保証料返戻なし	融資額×2.10%	融資額×2.50%	融資額×2.90%	融資額×3.20%
	道府県の場合	保証料返戻あり	融資額×2.44%	融資額×2.90%	融資額×3.36%	融資額×3.70%

注賃貸改良融資の保証料は、裏面に記載しています。

【保証料方式のご選択】

ご希望される保証料方式に必ずチェック(人)のうえ、押印欄にご捺印をお願いします。

※「保証委託申込書」でご選択された保証料方式と同じ方式にしてください。